

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○杉嶋ミカさん 皆様、おはようございます。自由民主党・第一選挙区選出・杉嶋ミカです。今回で3回目の質問となります。この質問の機会を与えていただきました先輩議員の皆様、同僚議員の皆様には心から感謝申し上げます。

今回は、時間の都合もあり、動物愛護に関する質問はいたしません。先月2月22日に「猫の日」に発表された県営住宅におけるペット共生の取組は、知事が当選時に掲げられた新時代というキャッチフレーズを着実に形にされている施策の一つであると受け止めており、大変心強く、うれしく感じております。今後も、木村知事らしい視点と決断力で、本県の未来を切り開く改革が進むことを期待申し上げます。早速質問に移ります。

世界に開かれた活力あふれる熊本の文化芸術振興について。

私は、熊本の文化芸術を心から誇りに思っている一人です。阿蘇の雄大な自然、歴史ある城下町の風景、私のふるさとである港町、そして地域に根差した伝統工芸や祭り、音楽、美術、漫画、アニメといった多彩な文化は、熊本の個性そのものであり、県民みんなの心のよりどころであると思います。

文化芸術は、単なる鑑賞の対象ではなく、人と人、地域と世界をつなぐ力を持ち、地域経済や観光振興、さらには次代を担う子供たちの感性を育む土壌ともなり、大げさかもしれませんが、愛と希望を育みます。知事が掲げられる世界に開かれた熊本を実現するためにも、文化芸術の振興は極めて重要であると考えます。

さて、本年10月より、県立劇場は、大規模改修工事に伴い、長期休館に入ると伺っております。本劇場は、県内における歴史と実績を有する中核的な文化拠点であり、多くの県民に親しまれてきた施設であります。

芸術文化は、県立劇場のような施設とともに、舞台に立つ演者だけでなく、音響、照明、美術、舞台機構など、舞台を支える専門技術者の存在があってこそ、質の高いものとなると思います。これらの方々は、文化芸術を支える重要な担い手でもありますが、社会的にあまり注目されず、近年は担い手不足も深刻化しております。

県立劇場改修工事に伴う長期休館期間においても、本来県立劇場を拠点として活動されている芸術団体や技術者、運営スタッフの皆様への活動機会を確保し、その技術や経験の継承を途切れさせないことが極めて重要であると考えます。

どの分野においても人材不足が課題となっておりますが、平成音楽大学においては、令和9年度より、舞台機構調整技能士資格取得を目指す科目が新設されるなど、舞台技術者を含めた文化芸術人材の育成に向けた新たな取組も始まろうとしています。

私としては、ぜひ、県立劇場の活動において、このような若者の経験の場を作っていただきたいと思いますし、今後の文化芸術を支える専門家を育成していただけるものと大きな期待を寄せていま

す。

そこで、1点目お尋ねいたします。

休館期間中における文化芸術活動の継続支援及び人材育成の観点から、県としてどのように取り組んでいかれるのか、観光文化部長に所見をお伺いいたします。

そして、次に、私は、前回、熊本県伝統工芸館の改修に伴う長期休館中の活動継続についてお尋ねいたしました。休館という困難な状況の中でも、県内各地での展示やイベント開催など様々な工夫を凝らし、熊本の文化芸術や伝統工芸の光を絶やすことなく、つないでこられたことに、まずは心から敬意を表したいと思います。

いよいよ約2年にわたる改修を終え、リニューアルオープンを迎えられることとなりますが、単なる施設の再開にとどまらず、新たな価値を創出する拠点としての役割が期待されていると思います。展示機能の充実はもとより、体験型プログラムの拡充、若手作家や職人の育成、発信の場づくり、国内外の観客を引きつける魅力的な企画展の開催など、活用の可能性は大きく広がっています。

そこで、2点目の質問です。

半導体関連企業の進出などにより海外からの人材も増える中で、熊本の文化を世界に発信する拠点としての役割も期待される中、地域の学校教育との連携やデジタル技術を活用した情報発信なども含め、どのようなビジョンの下にリニューアル後の伝統工芸館を活用していかれるのか。

以上2点を観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

**○観光文化部長(脇俊也君)** まず、熊本県立劇場の休館中の活動の考え方についてお答えをいたします。

県立劇場は、保全計画に基づく大規模改修工事に伴い、本年10月から約1年5か月にわたり休館となります。県としても、議員御指摘のとおり、休館中も文化芸術の発表の場を確保し、芸術家はもとより、舞台芸術を支える専門スタッフの活動機会を絶やすことなく、継続的に文化芸術活動を推進する必要がありますと考えています。

そこで、令和8年度は、通年で実施している大型公演を、回数を減らすことなく、休館前の上半期に集中して県立劇場で実施します。また、休館中の下半期は、県立劇場の外での活動を拡大し、これまで以上に、演奏家の学校等への派遣や市町村ホール等での舞台芸術公演などを実施し、専門スタッフの活動機会を維持するとともに、県内全域での活動を強化してまいります。

また、舞台芸術を支える人材の育成についても、全国の専門家を講師として招聘する実践研修を継続して実施することとしています。

このように、休館中も文化芸術の人材育成を行うとともに、県内各地で質の高い実演芸術に触れる機会を創出し、本県の文化芸術のさらなる振興に向けて取り組んでまいります。

次に、熊本県伝統工芸館のリニューアルと今後の活用についてお答えをいたします。

昭和57年の開館以来初となる大規模改修工事に伴い、令和6年9月から休館中の伝統工芸館は、いよ

いよ今月20日にリニューアルオープンいたします。

本県の伝統的工芸品産業を取り巻く環境は、作り手や顧客の高齢化が進む一方、若年層やインバウンドなど、新たな顧客を十分に取り込めていない状況にあります。

そこで、今回のリニューアルでは、伝統的工芸品産業のさらなる振興のため、顧客ニーズに沿った新たな魅力の発信や、来館を促す企画、商品販売などの実施により、顧客層の裾野の拡大を目指しています。

このため、2階の展示室を2室から6室に拡張し、間仕切りを可動式にすることでフレキシブルな活用ができるように改修し、この配置を生かして、集客が見込める大規模な企画展の開催や巡回展の誘致、伝統的工芸品はもとより、ものづくりを行う若手作家の展示など、幅広い年齢層に工芸に親しんでもらえるよう工夫することとしています。

その一例として、リニューアルオープンの特別企画展では、世界的に著名な県出身作家によるミニチュアアートと伝統的工芸品とのコラボ作品の展示を行い、若年層やインバウンドなど、新たな誘客につなげてまいります。

さらに、ショップも売場面積を拡張し、魅力ある空間として演出するとともに、気軽に工芸体験ができる工房のリニューアルや、伝統的工芸品を使用するカフェも新設しました。子供から大人まで、幅広い世代が伝統的工芸品の魅力に触れる場として活用していきます。

新しく生まれ変わる伝統工芸館を拠点として、新たな顧客層にも訴求する企画の実施や、SNS等を活用した情報発信にも取り組み、本県伝統的工芸品産業の振興にしっかりと取り組んでまいります。

〔杉嶋ミカさん登壇〕

○杉嶋ミカさん 御答弁ありがとうございました。

文化芸術活動を絶やさないと力強いお言葉に、大変心強く感じております。施設整備だけでなく、進化する照明、音響などの専門技術、そして、それを担う人材育成への継続的な投資こそが、本県文化の質を左右すると考えます。

芸術家と専門スタッフが誇りを持って挑戦できる環境を整えることが、結果として県民の感動と満足度を高め、持続可能な文化振興と利用率向上につながるものと思います。

また、伝統工芸館については、長い改修工事を終えて今月20日にリニューアルオープンとのことで、大変うれしく思います。リニューアルオープンの特別企画展や、ショップやカフェの併設等、再開を心待ちにしていた多くの皆様に喜んでいただけるのではないかと思います。ぜひ、このカフェにおいては熊本の自慢の食材を使っていただくなど、熊本の発信にも、またさらに努めていただければと思います。幅広い世代が伝統的工芸品の魅力に触れる場として、さらなる活用がなされますように引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

世界に開かれた活力あふれる熊本の文化芸術振興について。

『ONE PIECE』熊本復興プロジェクトについて質問いたします。

今年は、熊本地震から10年という大きな節目の年であります。この10年、熊本の復興の歩みにおいて、文化芸術は人々の心に寄り添い、勇気と希望を与え、地域の誇りを取り戻す大きな力となってきました。文化の力が、単なる復旧ではなく、創造的復興を後押ししてきたことは間違いありません。

さらに、現在では、文化芸術と一くりにされがちな分野も、映像、音楽、光、アニメ、スポーツなど多様な分野と伝統的な文化芸術がコラボレーションすることで、さらなる価値を創出し、互いに高め合いながら進化していくことが求められる時代となっています。

漫画、アニメといったコンテンツ分野に力を入れてきた熊本は、漫画家・尾田栄一郎先生の温かい御支援の下、ワンピースのキャラクター像を県内各地に設置し、復興のシンボルとして国内外から多くの方々をお迎えしてきました。

一昨年の11月に発表されたナビタイムジャパンの発表では、外国人の滞在増加率が、全国で熊本が1位となりました。また、驚くことに、1位から9位までが全てワンピース像の設置市町村であったとのことでした。このことは、まさしくアニメコンテンツと地域のコラボレーションによる効果と言えるのではないのでしょうか。

まさしくこれらの取組は、被災地を元気づけるだけでなく、観光振興や地域経済の活性化にも大きく貢献してきたものであり、改めてアニメコンテンツの威力を目の当たりにした取組であると思います。

創造的復興から10年を迎えた今、これまで多くの皆様に応援をいただいていたこの取組を、今後どのように発展させ、持続可能な形で次の世代へとつないでいかれるのか、単なる観光資源としてではなく、文化政策の柱としてどのように結びつけていくのか、観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

**○観光文化部長(脇俊也君)** 漫画、アニメ等のコンテンツが人々の心に与える影響は、文化芸術の持つ力に決して劣るものではありません。漫画『ONE PIECE』の作者である尾田栄一郎先生から震災直後に届けられた温かいメッセージは、多くの県民に勇気を与え、その後の歩みを支える力となりました。

また、『ONE PIECE』熊本復興プロジェクトにおいて県内に設置された麦わらの一味の銅像は、復興の象徴として県民の心に寄り添い、そのキャラクターと地域の魅力が結びついて育まれた価値は、新たな地域資源として多くのファンや観光客を引きつけてきました。

本プロジェクトも今年で10年の節目を迎えます。プロジェクトを持続的に発展させ、次の世代へ確実につないでいくためには、これまで築いてきた著作権元との信頼関係を大切にしながら、地域の実行力を高めていくことが重要です。作品の世界観とクオリティの維持を念頭に置いたストーリーづくりや仕掛けの実現とともに、銅像と周辺観光地のさらなる連携、相互補完により、銅像の設置効果の最大化を図ります。

その第一歩として、今般、この10年の歩みを振り返り、改めて、漫画、アニメが果たしてきた役割とその力を広く知っていただくため、今年20日から『ONE PIECE』熊本復興プロジェクト10年展を開催いたします。

企画展では、これまでの取組を丸ごと展示し、コンテンツの力によって熊本地震からの創造的復興を

後押ししてきた本プロジェクトの10年の軌跡を後世に引き継ぐとともに、これまでの支援で力強く復興に向けて歩み、活気づく熊本の姿を、感謝とともに発信いたします。

また、議員御指摘の文化芸術とのコラボレーションの一例として、伝統芸能である清和文楽の演目としてワンピースを舞台化した取組は、現在も清和文楽館で定期公演が行われており、新たな集客コンテンツとなっています。

こうした伝統芸能や工芸品等との掛け合わせは、新たな芸術表現や体験、世界観を創出し、県民にとっては、文化への親しみと誇りに、熊本を訪れる人にとっては、新たな熊本の魅力につながります。

このような取組を通じ、熊本の文化芸術の魅力を向上させ、子供たちをはじめ、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を拡充することで、地域経済の活性化だけでなく、文化芸術を担う次世代の育成や文化の継承にもつなげてまいります。

復興の象徴としてこれまで築いてきた価値を大切に守りながら、『ONE PIECE』熊本復興プロジェクトを、復興の象徴としてだけでなく、熊本の文化政策の柱として、未来につなぐ力強い取組へと育ててまいります。

[杉蔦ミカさん登壇]

○杉蔦ミカさん 観光文化部長より答弁をいただきました。

10年の歩みを振り返り、その軌跡をしるしとして残す企画展の開催、また、伝統工芸との連携など新たな展開を進められるとのことのお話は、大変心強く感じました。

今後、この取組を文化政策の柱として位置づけていくのであれば、単発の事業ではなく、継続的な戦略が重要であると考えます。例えば、国内外からの誘客目標や経済波及効果の検証、人材育成や県内クリエイターとの連携など、より踏み込んだ展開が求められるのではないのでしょうか。

加えて、こうしたコンテンツ活用に当たっては、著作者の権利や創作に込められた思いを丁寧に尊重しながら進めていく視点も欠かせないと考えます。作り手への敬意があってこそ文化は持続し、真の価値を生み続けるものです。

このアニメ分野、特にワンピースは、県民の期待はもとより、国内外の多くのファンの皆様からも大きな注目と期待を集めております。本県が誇る貴重な文化資源として、その可能性を最大限に生かしながら、次の10年に向けて、さらなる飛躍を目指していただきますことを強く期待しています。

次の質問に移ります。

農福連携の取組について質問します。

私は、昨年12月12日に、熊本県農福連携協議会と熊本県が主催する「第2回ハートでつながる♡農福マルシェ in 県庁プロムナード」に参加しました。

県内の各事業所がブースを構え、農産品や特産品を所狭しと店先に並べ、施設の皆様が笑顔で販売やPRをされており、にぎわいと併せて、各事業者の皆様との交流もできる素晴らしい機会であったと思います。

事業者の皆様にお話を聞かせていただいたところ、福祉事業者の皆様は障害を持つ方の就労機会の拡

大を図っているが、なかなか難しい、このような中で農福連携の事業に取り組んでみたところ、広い自然の中で伸び伸びと働き、収穫をするうれしさや、繰り返し作業をすることで、一人一人のできることが増えたという事例もあり、農業との連携に大きな可能性を感じているとの声を聞かせていただきました。

また、私は、これまでの活動の中で、障害を持つ保護者の方から、事業所に通ってはいるが、工賃はほとんどなく、将来の自立につながる収入とは言えない、この状況を改善してほしいと切実な声をいただいております。

このような課題をどうすれば改善できるのか、様々な事例を調査研究してまいりましたが、制度や報酬体系の壁もあり、抜本的な解決策を見出すことは容易でないのが現実でした。

しかし、福祉の視点だけでこの課題を考えるのではなく、農業という分野と連携して考えると様々な可能性が見えてくる、まさしく農福連携の取組に私は大きな期待を寄せています。

現在、各県の農福連携の取組は、県が策定したくまもと新時代共創総合戦略において、障害者や高齢者など多様な人材の農林畜水産業への参画を通じ、就労や社会参加の促進、さらには担い手確保を図る重要な施策として位置づけられており、農福マルシェの開催、ジョブトレーナーの育成、新たなマッチング支援など、木村知事の副知事時代からの力強いリーダーシップにより着実に取組が進められていることに、改めて敬意を表します。

また、国においても、令和6年に改定された農福連携等推進ビジョンにおいて、対象を障害者にとどめず、生活困窮者やひきこもり状態にある方、さらには罪を犯した方など、社会的支援を必要とする方々へと広げる方向性が明確に示されました。加えて、農業分野のみならず、林業や水産業との連携も重要であるとされており、農福連携は、今後さらなる広がりや深まりを求められる段階に入っていると感じております。

しかしながら、農福連携の取組においては、福祉という高い専門性が求められる分野と農業というなりわいとしての専門性、経営性が問われる分野を結びつけ、持続可能な形にしていくことは決して簡単にはできることではなく、大きな挑戦であると思います。さらに、単なる労働力確保や福祉的就労の場の提供にとどまらず、双方にとって価値ある連携へと高めていく視点が不可欠であると思います。

今後、対象の拡大や分野横断的な取組を進めるために、取組のきっかけづくりや認知度の向上、人材育成、地域全体での受入れ体制づくりなど、より戦略的な取組が求められると考えます。

決して簡単なことではありませんが、私は熊本だからこそその取組ができるのではないかと考えております。

そこで質問いたします。

熊本県の農福連携の取組を今後さらに推進するためにどのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長の所見をお伺いいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 県では、農業分野で深刻化する人手不足の解消と障害のある方が活躍でき

る就労の場づくりを進めるため、農福連携を重要な施策として位置づけております。

県においては、平成29年度に庁内関係部局で構成する農福連携推進会議を設置したほか、令和3年度には、同会議で熊本県農福連携推進方針を策定し、健康福祉部と農林水産部が中心となって、機運醸成や働きやすい環境整備などに取り組んでまいりました。

特に、障害のある方が農業現場で働くためには、障害の特性に応じた作業工程の細分化や就労時間などの条件面での調整が重要となります。そのため、農業側と福祉側の双方にコーディネーターを配置し、現場で様々な課題に対応しながら取り組んだ結果、令和3年度の取組開始以降、約250件の契約につながっております。

また、農業者から、受入れへの漠然とした不安や作業の頼み方が分からないなどの声があったことから、令和6年度にお試し農福連携支援事業を創設いたしました。この事業では、初めて障害のある方を雇用する農家を対象に、コーディネーターによる助言に加え、1週間程度の工賃や交通費の支援を行っており、取り組む意向のある農家の後押しにつながっております。

例えば、宇城市の若手農業者グループでは、本事業を活用して、現場作業の細分化や障害についての勉強会、作業工賃の試算などを行いました。その結果、ミカンの収穫や袋詰め作業などは安心して任せられると、丁寧で確実な仕事ぶりが高く評価され、福祉事業所への依頼が徐々に増えつつあります。一方で、福祉事業所からは、就労に対する意欲だけでなく、体力や集中力が向上したなど、心身の健康面にもよい効果があるとの意見が寄せられています。

また、今年度は、作業工程の見直しや現場指導を行う専門人材を育成するため、国が認定する農福連携技術支援者の研修会を開催し、福祉事業所などから13名が受講認定されました。今後、地域の農福連携を支える指導役として、現場に密着した活躍を期待しております。

さらに、取組の輪を広げるため、林業においても就業へ一歩踏み出す足がかりとして、特用林産に関心のある障害者を対象とした体験の場の提供を開始いたしました。加えて、農福連携のメリットや疑問点等をまとめたガイドブックを活用し、認知度向上にも取り組み始めたところです。

引き続き、関係機関と連携しながら、コーディネート体制の強化とともに、障害者、高齢者等多様な人材の育成など、生産側と福祉側の双方から取組を進めます。

今後とも、現場の人手不足の解消や経営発展に寄与しつつ、障害のある方々の就労支援や経済的自立により、お互いの達成感や生きがいにもつながる取組となるよう推進してまいります。

[杉蔦ミカさん登壇]

○杉蔦ミカさん 農林水産部長より御答弁をいただきました。

まずは、農福連携の取組を着実に進めていただけていることに、心より感謝申し上げます。約250件の契約実績やお試し農福連携支援事業の創設、技術支援者の育成など、現場に寄り添った具体的な施策が展開されていることを大変心強く感じました。

県では、農福連携推進会議を設置し、各関係部局が連携して取り組まれているとのことですが、今後は、ぜひワーキンググループを積極的に動かし、農業者や福祉事業所、さらには実際に働いておられる

当事者やその家族も交えた意見交換の場を設けていただきたいと存じます。現場の声を丁寧にすくい上げることで、取組の質をさらに高め、持続可能な仕組みへと発展させる力になると考えます。

農福連携は、障害を持つ方やその御家族、関係者の皆様にとっても、大きな可能性と希望を感じられる取組でもあります。もちろん課題も多く、御苦労もあるかと存じますが、熊本だからこそ実現できるモデルを築いていただけるよう、今後のさらなる推進を心から期待しております。

次の質問に移ります。

県立高校の魅力化について質問いたします。

私は、毎年、学校公演として県内の各学校を訪問させていただいており、音楽を通して子供たちと交流できることをとても楽しみにしています。特に、出身地であります上天草の中学校には必ず訪問をさせていただいており、ふるさとでの子供たちの成長や懐かしい学校の様子を実際に感じられる機会をいただいております。

私は、上天草で生まれ育ち、自然豊かなふるさとを誇りに思っていますが、高校進学を考えたとき、地域における選択肢が限られている現実については、これまでも繰り返し訴えてまいりました。

熊本においても人口減少が進む中で、地域から高校がなくなることは、教育環境の縮小にとどまらず、地域の活力や将来世代の定着にも大きな影響を及ぼします。子供たちがどれほど大きな夢を描いても、それを具体的な進路として考えた瞬間、地理的条件や学科の設置状況によって選択肢が狭まってしまう状況を、今の時代だからこそできるのではないかと、いろいろ想像を膨らませ、いつも考えています。

熊本県にとって県立高校の魅力化の取組は、教育政策であると同時に地域政策でもあり、まさしく熊本の未来にとって重要であると考えます。

また、近年の高校授業料無償化の政策により、経済的負担の差が縮小する中で、私立高校を志望する生徒が増えているとの報道も目にします。生徒にとっての選択肢が広がること自体は望ましいのですが、その一方で、県立高校の存在意義や役割が改めて問われているのではないのでしょうか。生徒一人一人に選ばれる県立学校とはどのような学校であるのか、まさにその方向性が問われていると感じています。

熊本県においては県立高校あり方検討会を立ち上げ、有識者の皆様からの提言を受けて、様々な視点で事業に取り組んでおられます。これについては、県議会においても一般質問等で取り上げられており、私も期待を含めて注目している政策です。

現在県が進めている高校魅力化の取組の一つとして、地域コンソーシアムの立ち上げを推進し、現在、県内6つの地域において取組が始まっているものと承知しています。この地域コンソーシアムとは、自治体、企業、大学、NPOなど多様な団体や個人が参画し、地域の中で県立高校がどのような価値を持つのか、また、どのような取組が求められているのか、県立高校の可能性等について地域で考え、みんなで学校をつくっていくことであると私は解釈しており、これまで学校や教育委員会を中心として運営されていた学校に新たな視点が生かされるこの取組に、大きな期待を申し上げるものでもあり

ます。

また、熊本市内の大規模校を含む募集定員の見直しの取組も始まっています。昨年12月には、将来的な人口減少を見据え、令和9年度と10年度の2年間で、募集定員を400人減らす計画が公表されました。今後の生徒数の減少を考慮すると、やむを得ない措置であると思います。このほかにも、高校魅力化への取組は進められているものと思いますが、子供たち、保護者、先生、地域、小学校、中学校、高校、大学と、多様な視点で捉えていくべきであると思います。

そこで、1点目の質問です。

現在、昨年9月に県立高等学校あり方検討会からの提言が基となり、地域コンソーシアムや募集定員の見直しは既に始まっていますが、高校魅力化の全体像が分かりにくい状況でもあるかと思えます。

県教育委員会として、そのほかの取組も含め、今後、県立高校改革をどのような方針の下、どのように行っていくのか、教育長にお尋ねいたします。

次に、熊本県で開催されている学びの祭典について質問いたします。

私は、今年開催されました学びの祭典に参加し、県立高校のポテンシャルの高さに驚きました。県内の各高校の生徒がそれぞれの特色や強みを発信し、生徒自らが主体となってブースを運営する姿や、学会さながらのポスター発表、堂々としたステージ発表など、生徒の生き生きとした姿に大きな可能性を感じました。学校によっては、先輩から脈々と引き継がれているテーマを在学生在が継続して研究している発表もあり、まさしく各高校の魅力が可視化され、生徒自身が誇りを持って学んでいる様子が伝わる、大変意義深い取組であると評価しています。

一方で、参加者は学校関係者や保護者が多い印象を受けました。進路をこれから選択する中学生にこそ、このような機会を届けるべきではないでしょうか。実際に高校生の姿に触れ、探求活動の成果や学校の雰囲気を感じることが、進路選択の質を高めることにつながります。特に、私学志向が高まる中で県立高校の魅力が直接伝わる場の充実が、ますます重要になると考えます。

そこで、2点目の質問です。

この学びの祭典を中学生の進路選択支援の場としてどのように位置づけているのか、また、中学生が参加しやすい仕組みづくりや予算措置を含め、県立高校の魅力を広く発信する取組として、今後どのように発展させていくのか。

以上2点を教育長にお尋ねいたします。

[教育長越猪浩樹君登壇]

○教育長(越猪浩樹君) まず、県立高校改革に向けた今後の方針等についてお答えします。

国においては、いわゆる高校無償化と一体となった高校教育改革に伴う公立高校等への支援拡充策が予算化されるとともに、2040年に向けた高校教育改革に関する基本方針であるグランドデザインが先月策定されました。これを受け、都道府県には、このグランドデザインに基づく高校教育改革実行計画の策定が求められています。

そこで、県教育委員会では、昨年9月の県立高等学校あり方検討会の提言内容に、国のグランドデザ

インの考え方も踏まえながら、令和8年度中に本県の高校教育改革実行計画を策定し、継続的な高校魅力化に取り組むこととしています。具体的には、議員御紹介の高校魅力化コンソーシアムの構築モデルを県内に波及させる取組や、専門高校の機能強化、理数系人材の育成など普通科の改革、ICTの活用による遠隔教育の充実などにより、県立高校のさらなる教育改革に取り組みたいと考えています。

次に、学びの祭典の活用による高校の魅力発信についてお答えします。

学びの祭典については、県立高校50校の特色や探求活動の成果等を知っていただく重要な進路選択の場の一つと位置づけ、令和4年度から毎年グランメッセ熊本で開催しており、今年度で4回目を迎えました。

昨年12月の第4回学びの祭典では、小中学生の優秀作品を展示する県教育センター主催の科学展との同時開催や中学校による探求発表、企業のPRブースの設置など、新たな取組も行った結果、これまでで最も多い5,400人の方々に来場していただきました。

しかし、熊本市近郊での開催で参加が困難な地域もあったことから、議員御指摘のとおり、中学生やその保護者の参加については、想定よりも少なかったという声も聞かれました。

今後、中学生やその保護者に対して同祭典に関する広報を充実させるとともに、本年1月、天草地域で管内の小中高生が地域の県立高校の特色を知る機会として実施された教育推進フォーラムのような取組を好事例として、県内各地に発信してまいります。

引き続き、市町村教育委員会や児童生徒の意見もお聴きしながら、県立高校の魅力発信のさらなる充実に向け、しっかりと取り組んでまいります。

〔杉嶋ミカさん登壇〕

○杉嶋ミカさん 御答弁ありがとうございました。

国のグランドデザインを踏まえ、本県として実行計画を策定されるとのこと、大変重要な局面であると感じております。しかしながら、計画の策定そのものが目的化するのではなく、子供たち一人一人の人生にどう結びつくのかという視点をより明確に持っていただきたいと考えます。これまでも県立高校改革に継続的に取り組んでこられたことは承知しております。しかし、社会の変化が激しい今、今回の受験状況にも現れているように、これまでの延長線上の改革では変化に追いつけず、結果として選ばれない学校になってしまう可能性があるのではないかと危惧しております。

今問われているのは、改革の内容以上に、なぜ改革が必要なのかという本質ではないでしょうか。少子化の進行、価値感の多様化、産業構造の変化の中で、本県の高校教育は、子供たちに何を育み、どのような未来を描こうとしているのか、何のためにどうするのかをより明確に示す必要があると感じます。

また、高校魅力化コンソーシアムの構築や専門高校の機能強化、遠隔教育の充実は、地域格差の解消や中山間地域の高校存続にも直結する重要な施策です。ただ導入するだけでなく、地域産業や地元大学、企業との連携をどこまで実効性あるものにできるかが鍵になります。今後の取組に期待をいたします。

また、学びの祭典はすばらしい取組であります。参加できない地域があるという課題は、ぜひ解決していただきたく存じます。熊本市開催に限らず、地域分散型やオンライン配信など、より様々な発信方法を検討していただきたいと思えます。

高校改革は、本県の未来づくりそのものです。理念と検証を両輪とした、より踏み込んだ取組を強く求めます。越猪教育長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

社会的養育の現状と今後の取組について質問いたします。

私は、昨年、熊本県社会的養育推進計画について、今後どのように進めていかれるのか質問をさせていただきました。今回も関連した質問をさせていただきます。

私は、これまで、シンガーとしての活動の中で、里親の親子を結ぶ応援ソングを作りたいとの依頼をいただいたことがきっかけで、里親の活動を知ることになりました。

実際に受け入れている皆様の環境は様々であり、子育てが一段落した方や、子供が望めない御家庭で里親を検討されている方々がおられ、皆様が、里親が特別なことではなく、一人一人の子供たちに無償の愛情を向けられている姿を見せていただき、熊本で生まれた子供たち一人も寂しい思いをさせたくないし、愛情いっぱいにつつまれる環境をどうすればできるのだろうか、無力の私でしたが、実際の里親の活動をもっと皆様に知っていただき、推進していかねばならないと強く思い、この取組の曲を書きたいと心から思いました。ですが、里親というテーマは非常に繊細であり、関係者の中には、歌にするのはいかながなものかという御意見があることから、現時点ではまだ実現には至っておりません。

社会全体で子供を育てるという視点に立てば、里親制度そのものを正しく、もっとオープンに伝えていくことも必要なのではないかと私は考えます。里親推進の政策は、県議会議員としての私の主軸となる取組でもあります。

先日、3歳から里親の下で育った当事者として活動されている宮津航一さんにお話を聞く機会がありました。私は、宮津さんに、里親の家庭で育ってよかったことは何ですかと尋ねたところ、宮津さんは、帰る家があることと答えてくださいました。施設で育つ子供たちは18歳で自立することになりますし、里親家庭でも、もちろん自立して社会に出ていきます。自立した子供たちは、社会に出てもよりどころが必要であり、特に、うまくいかないことや悩んだりしたときに、変わらずに待っていてくれる場所、何も言わずに帰れる場所があるということが、どれだけ人生を支えてくれていることなのか、改めて私も宮津さんの話を聞いて学んだことです。

また、当事者の視点から、里親の活動で足りない点や課題はありますかとの問いには、里親に対する知識をもっと深めて取り組んでほしいとのことでした。具体的には、子供一人一人には特性があり、特に課題があり、社会的養育を必要としている子供を里親として迎え入れるには、通常以上の知識や里親制度への理解も必要であると改めて実感したところです。

さらに、宮津さんは、安心する家庭、誰かと一緒に寝る場所があること、御飯が食べられること、当たり前のような一つ一つのことに幸せを感じられており、現在、2023年に設立された子ども大学くまも

とにおいて、子供たちに、自分を愛し、命を大切にすることを育み、子供たちが夢と希望、そして可能性や視野を広げていくための活動を展開されています。

このように、子供たちに明るい未来をもたらすための活動が展開される一方で、子供たちが家庭内で虐待などの不適切な養育環境に置かれたり、事件や事故に巻き込まれるニュースも毎日のように流れています。本年1月にこども家庭庁が公表した、令和6年度の全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は22万3,600件余りと、前年度に引き続き、過去2番目に高い水準となっています。県内でも、児童虐待相談対応件数は2,800件を超え、高い水準が続いています。

このような状況を踏まえると、子供たちにとって安全、安心な養育環境を確保すること、そして、宮津さんのように家庭において愛情を持って養育されることが大変重要になってくるのではないのでしょうか。

先日、年度途中の状況ではありますが、社会的養育が必要な子供たちが、里親やファミリーホームに委託されている割合、いわゆる里親等委託率の状況を確認しました。県全体では25.5%程度、そのうち熊本市では37.1%と高く、熊本市以外の地域では17.9%と低い水準にとどまっています。決して数字だけで判断できるものではありませんが、2点、質問をさせていただきます。

1点目は、昨年策定された熊本県社会的養育推進計画において、里親等委託率の目標を令和11年には46.2%と定めておられますが、現在、熊本市を除く県域で里親等委託率が17.9%にとどまっている現状をどのように認識しておられるのでしょうか。

2点目は、社会的養育が必要となる前の段階で、児童虐待などの未然防止策として現在どのような具体的な取組を実施されているのか。

以上2点を健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

**○健康福祉部長(下山薫さん)** まず、里親等委託率の現状認識等についてお答えします。

社会的養育が必要な子供の養育をどのように行うかは、子供の意向や特性などを踏まえ、子供の最善の利益を第一に考えた上で、児童相談所が決定しています。児童相談所では、子供ができるだけ家庭的な環境で養育されるよう、まずは里親等による養育を検討します。その際、子供が安心して里親家庭での生活を送れるよう、里親とのマッチングを丁寧に行っています。

このように、一人一人の子供の最善の利益の実現に向けて取り組んでいるところですが、本県の委託率は、議員御指摘のとおり、現段階では目標値に届いていない状況にあります。里親への委託を進めていくためには、子供の特性や求められる支援に対応できる里親を増やしていくことが重要であると認識しています。引き続き、児童相談所ごとに設置している里親支援センター等と連携を図りながら、新たに里親となる人材の発掘や、里親の養育力の向上に向けた支援などにしっかりと取り組んでまいります。

また、家庭養育優先という児童福祉法の理念を踏まえると、社会的養育が必要なため、児童養護施設等で生活する子供たちの家庭復帰を推進していくことも大変重要です。そのためには、子供と家庭の双

方の支援を行う児童相談所と施設の対応力の向上が必要です。現在、児童相談所の体制整備の検討を進めるとともに、施設職員が、こども家庭ソーシャルワーカーの資格を取得するための予算も今定例会に提案しています。

次に、児童虐待等未然防止については、家庭訪問による相談対応、ヘルパー派遣、ペアレントトレーニングなど、市町村のこども家庭センターが実施主体となる、家庭支援の取組の強化が必要です。このため、今年度は、各市町村と意見交換を行い、事業の実施状況や課題を把握するとともに、事業の実施勧奨や情報提供、必要な財政支援等を行ってまいりました。

また、県においても、児童虐待等の不適切な養育を防ぐ取組として、産科医療機関において、様々な課題を抱える妊産婦を対象に、子供が生まれる前から相談対応や助言、居場所の提供など、安心して出産、子育てができる環境をつくるための支援を行っています。

今後も、本県の未来を担う子供たちが健やかに成長していけるよう、市町村をはじめ関係機関と連携し、適切な養育環境の確保にしっかりと取り組んでまいります。

[杉嶋ミカさん登壇]

○杉嶋ミカさん 御答弁をいただきました。

現在取り組んでいただいていることについては理解をいたしました。しかし、予防の段階でできることは、まだあるのではないかと感じております。行政や施設の皆様だけの努力では限界があります。

例えば、熊本市では、オレンジリボンサポーターの登録者が、昨年11月から本年3月3日現在までに約660名増加したと伺いました。大学や福祉施設、保護者を対象とする皆様への働きかけを行い、地域全体で虐待防止の意識を高める取組が進められています。

児童施設に入所せざるを得ない子供を未然に防ぐためには、県としても、市町村と連携しながら、県域全体でこのような取組を広げていただくこともぜひ考えていただきたいと思っております。さらに、施設で働く皆様についても、専門性が高い分野となりますので、持続して働ける環境づくり等の配慮もお願いいたします。木村知事は、現場主義とのことですので、ぜひこちらの現場の意見も大切にしていきたいと思っております。

皆様御存じでしょうか。今話題となっている千葉県市川市の動植物園のパンチ君は、育児放棄により人工哺育で育てられたニホンザルです。母親の代わりに与えられた縫いぐるみを抱き締めながら、群れの中で生きていくための訓練の様子がSNSでも話題になり、ホワイトハウスのSNSでも話題に取り上げられました。当初は群れになじめず、距離を置かれたり、追い払われたりすることもありました。しかし、パンチ君は、何度も自ら群れに近づき、少しずつ関係を築いていきました。そして、今では仲間にも繕いをされる姿も見られるようになっています。

私は、この姿に里親制度の本質を見る思いがいたしました。やむを得ない事情で親と暮らせない子供がいることも事実です。しかし、その子供が再び社会の中で安心して生きていけるかどうかは、周囲のまなざしと受け入れる覚悟にかかっているのではないのでしょうか。特別扱いするのではなく、過度に守り過ぎるのではなく、自然に、しかし確かに受け入れる大きな愛、その積み重ねこそが、子供たちの未

来を支える力になると私は信じております。

熊本県の今後の取組に御期待申し上げ、私の全ての質問を終わらせていただきます。

御清聴誠にありがとうございました。(拍手)